第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市 町であり、保健福祉センターにおいては、入 入所状況は次のとおりである。(表1)

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

平成24年3月1日現在(単位:人)

区 分	定 員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
松 寿 園	80	63	11	_	-	79
第二松寿園	50	40	5	_	-	49
自 生 園 (盲)	50	14	10	2		50
向 陽 苑	240	2	3	2	1	234
あっとほーむ若葉	80	_	_	_	ı	80
朱鷺の対	80	_	_	_	ı	80
石川県鳳寿荘	70	_	_	1	l	69
ふるさと能登	50	_	_	_	ı	50
計	700	119	29	5	l	691
県外の施設		_	_	_		2
措置者言		119	29	5	1	693

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した者 (表2) に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を表した。

表 2 贈呈状況

平成23年度(単位:人)

秋 2 阳 主 小 1 DL						
区 分	90 歳の者	100 歳の者	県内男女 最高齢者	計		
小松市	358	23	-	381		
加賀市	225	17	_	242		
能美市	153	14	_	167		
川北町	13	1	_	14		
計	749	55	_	804		
県 計	3, 818	315	2	4, 135		

*記念品:90歳、100歳、県内最高齢者